

## 求人者のみなさまへ

株式会社 Commit

有料職業紹介事業許可番号 34-ユ-300447

### 取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

- ・当事業所の取扱職種は、全職種です。（港湾運送業務、建設業務を除く）
- ・当事業所の取扱地域は、国内全域です。

### 手数料に関する事項

#### I：求人者から徴収する手数料

- ・就職が決定いたしましたら、紹介手数料として、当該求職者が就業後1年間就業した場合に想定される年間総賃金の50%を限度とする額を申受けます。

#### II：求職者から徴収する手数料

- ・職業紹介に関する求職受付の際、手数料は一切申受けません。
- ・ただし、配ぜん人、調理師、又はマネキンの申し込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を求職者から申し受けます。690円/件（消費税込）。
- 尚、同一求職者の申込が3件/月超の場合、3件/月分を限度とします。

### 求人者の情報に関する事項

- ・ 求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者の橋本克将です。
- ・ 求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

### 個人情報の取扱いに関する事項

- ・ 個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の橋本克将です。
- ・ 個人情報については、職業安定法、同法指針及び個人情報保護法を遵守して取扱います。

### 苦情処理に関する事項

- ・ 苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の橋本克将です。
- ・ 苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応致します。

### 返戻金に関する事項

- ・ 当社の紹介により就職した人材が入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | 80% |
| 入社後3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | 50% |
- ・ 求人者の責めに基づく解雇、求人者都合による退職及び求人者の雇用契約上の債務不履行等求人者の責によるものと合理的に推認される事由による退職の場合又は内定者の事故や病気、天災事変等の不測の事態による退職の場合、前項は適用されません。

その他、ご不明な点は、お気軽にお尋ね下さい。どうぞよろしくお願いいたします。